誓約書兼同意書

根室市結婚新生活支援事業補助金の交付申請にあたり、次の1から7の事項について誓約・同意します。

- 1 申請者の住民基本台帳記録、市税納付状況、生活保護法の適用状況及びその他の 交付に関する事項について、根室市が関係行政機関において調査を行うこと。
- 2 本事業の目的に伴い補助金交付後の世帯状況等の確認を行うこと。
- 3 市税に滞納があれば、補助金が支払われないこと。
- 4 過去に結婚新生活支援事業補助金(他の地方自治体での受給を含む。)を受給していないこと。
- 5 補助金を最後に受けた日以後、2年以上継続して根室市に定住する意思があり、 確約できること。
- 6 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員(以下この号において「暴力団員」という。)又は法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者に該当しないこと。
- 7 この誓約に虚偽の事項があった際は、補助金交付後の場合は補助金を返還すると ともに、根室市に対して、一切の異議や苦情等は申し立てしないこと。

年 月 日

(あて先)

根室市長

誓糹	勺者:	兼同意者		
住	所			
氏	名	(自署)		
氏	名	(自署)		